

令和4年度第1回京都府日本型直接支払制度支援委員会の概要

- 1 開催日時：令和4年8月22日（月） 13：30～15：30
- 2 開催場所：ホテルルビノ京都堀川 2階 ひえいの間
- 3 出席者：
 - 【委員】 星野会長、柏尾委員、中尾委員、中村委員、後藤委員、藤原委員
 - 【京都府農地・水・環境保全向上対策協議会】 西尾総務支援課長
 - 【事務局】 農村振興課 青山課長、長塩参事、大島補佐、阪口主事、吉野主事
農産課 棕平課長、中村補佐
 - 【振興局】 南丹広域振興局 和久田技師
中丹広域振興局 大矢副主査、上田副主査
丹後広域振興局 岸田主事、八十川技師、味田職員

4 議 題：

- (1) 令和3年度の取組状況について
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金における中間評価について

5 内 容

(1) 令和3年度の実施状況について

○委員からの主な質問・意見

- ・ 多面的機能支払交付金に関して、都市近郊である京都乙訓・山城地域のカバー率が他ブロックに比べて低い、都市近郊においては非農業者との連携が図りやすいというメリットを活かして、カバー率を上げることはできないのか。
→ 地域の実情として難しい。都市近郊では非農業者の割合が高く、事業の推進先である自治会では農業以外に関心が高くなる傾向にあり、話がまとまらず実施に至らないといったケースが見受けられる。
- ・ 農村環境保全活動の水田貯留や資源循環の取組が少ないことをうけて、どのような啓発活動を実施していく予定か教えていただきたい。また、取組が少ない理由としては、他の農村環境保全活動の項目に比べて取り組みにくいことが関係しているのか。
→ ほかの項目に比べて活動への理解が進んでいないことが取組の少ない理由だと考えており、今年度は田んぼダムについて広く知ってもらうことから進めていきたいと考えている。
- ・ 集落戦略の現時点の作成状況について教えていただきたい。また、昨年度の第三者委員会で諮った棚田加算を受ける協定について現状を教えていただきたい。
→ 集落戦略については、5年目までには作成していただく必要があり、進捗状況については、各市町村を通じて聞いているところ。現在は市町村に集落への指導をお願いしているが、進捗具合によって対応を検討していきたい。
また、棚田加算を受けた協定については、諮った目標で取り組んでいるところ。次回の第三者委員会において、進捗具合をご報告させていただきたい。

- ・ 中山間地域等直接支払交付金の共同取組活動について、関係人口の増加を目的とした支出が低いことについては、どのような原因であるのか
→ 基礎的な保全活動に重点を置いて取り組んでいる集落が多く、関係人口の増加を実施するほどの余力がないためだと考えている。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金のいくつかの項目において取組が少ない理由としては、人的要因以外にも知識要因もあると考えられるため、取組を伸ばしていくのであれば、知識要因の解決に向けた体制作りも整えていくべきだと考える。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金の生産活動について、府内のどの地域が増加しているのか教えていただきたい。
→ 水稲については宮津市や南丹市で増加している。また、お茶については宇治田原町で、堆肥の施用については南丹市、カバークロップについては与謝野町で増加している。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金の有機農業に取り組む場合、有機 JAS 認証の取得は必須ではないということを知らない生産者もいると思う。その点をしっかり PR して、活用できる人を取り込むようにしてはどうか。
- ・ 集落戦略の具体的な内容や作成方法について教えていただきたい。
→ 集落内の農地の耕作者の現状把握や6～10年後の将来像（耕作者が継続できるかどうか、担い手の確保の有無等）について、話し合いを通して整理し、紙や図面にまとめて作成する。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金における中間評価について

- ・ 国の方針が変更したことに伴い、京都府の目標数値も変更する予定はないのか。また、長期中干しはどれほど環境保全に影響を与えるのか教えていただきたい。
→ 面積目標の変更については、今後検討していきたい。また、中干しの影響については、温室効果ガスの抑制に効果がある。
- ・ 今後の方針で、有機農業者への周知を行っていくとのことであるが、有機農業としての裾野が広がったときの出口について教えていただきたい。
→ マーケットとともに有機農業を勧めていきたいと考えている。
- ・ 府版のパンフレットの作成に合わせて、事例集も作成してはどうか。
→ パンフレットだけではなく、事例集の作成も検討したい。配布方法としては、紙版と電子版の両方の周知を考えている。
- ・ 秋すきについては効果が高い一方で実施面積がすくない理由は、単価が低さによるものか。また、府独自の単価の上乗せは考えているか
→ 交付単価が低い点に加えて、北部など雪が降る場所においては秋すきの習慣がないことも要因だと考える。ただ、制度上カウントされない取組面積もあるため、それらを考慮した評価を行う必要もある。単価の上乗せの予定はない。

- 取組面積をパーセンテージで相対的に評価すれば、実態に沿った指標となるのではないか。
- それぞれの地域の特性にあった取組を市町村と連携して行っていただきたい。広域化は事務負担軽減などメリットが高いが、府内で進んでいないため、引き続き府として推進してほしい。さらに、環境保全型の農業が進まない理由については、手間もコストもかかる一方で農業者の所得向上につながらないためだと考える。環境に配慮した農作物が高く売れるしくみができれば、環境保全型農業の推進にもつながるのではないか。